

介護保険による戸建て住宅の屋内外改修事例「その2」
 さまざまな箇所の「段差解消」におけるポイント



さいとう かずのぶ
 齊藤 一修さん
 齊藤建築代表
 大工
 地元大手建設会社の現場監督から工務店に転職し、大工の経験を積む。その後、30代で“一人親方”の大工として独立し、9年前に仕事の幅を広げるべくFJC 2級検定試験に合格。新築、リフォーム、エクステリア等のさまざまな事例を手がける。愛知県在住。

高齢になり足腰が弱くなると、歩行時に足が上がりず、どうしてもすり足になってしまいます。そうすると、わずかな段差でも足をひっかけ転倒の原因に。今回のテーマは「段差解消」。手すりの設置同様、介護保険による住宅改修で需要の高い項目です。前回に引き続き、FJC 2級をもつ大工の齊藤一修さんがこれまでに担当した戸建て住宅の改修事例よりご紹介します。

■ スペースの問題から、意外と難しいスロープの設置

最近の戸建て住宅では、もはや見られなくなりりましたが、築30年以上の古い住宅では、廊下と居室やトイレなどとの間には敷居があるのが主流でした。特に、スリッパを履きかえるトイレでは、手前敷居を設け、その上にドアを取り付けていました。若い頃には

ケースその1

トイレ・浴槽

トイレの入り口の敷居の撤去・便座の高さ調節

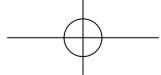
- ①・②床から約8cmの敷居を撤去したことで、すり歩きでもそのまま壁つたいにトイレへ入れるようになった。
- ③・④こちらも段差約5cmの敷居をすべて撤去。
- ⑤・⑥使用者の身長に合わせて便器を座面が3cm高いタイプに交換。便器が古く補高便座の設置が不可能だったことから、便器の交換が認められた。



ユニットバスへの交換で浴槽深さの調節

- ⑦・⑧床面から浴槽の高さは約38cmから約42cmへ。
- ⑨・⑩浴槽の深さを約57cmから約50cmへ。床面と浴槽深さの段差が19cmから8cmになり、移乗動作の負担を軽減。





何ともなかったその数cmの段差が、高齢になり足を上げ下げする動作が機敏にできなくなると、大きな障害物となってしまう。実際、わずか5mmの段差でも「つまずいて危ないのでスロープを付けてほしい」との依頼があると齊藤さんは言います。

段差解消のポイントにはスロープか、階段かの判断です。「安易にここにスロープを付けて」と頼まれますが、実はかなりのスペースがないと難しい場合が多いのです。例えば、50cmの段差に車いすの方が自走しても安全な傾斜のスロープを設置しようとしたら、約6mの距離が必要になります。室内でそれをやるのはまず不可能で、それよりも、手すりを付け一段一段の高さが低い階段で刻むほうが安全です(齊藤さん)

次頁の写真⑱も、当初、依頼主からはスロープを付ける注文でした。しかし、このスペースではスロープは無理と判断し、三段階で特注の踏み台を設置することにしました。このタイプのものは、高さ・幅ともにこちらの注文に対応してくれるので、非常に便利です。色も選べるため、もともとある下駄箱と合うような色味にし、滑り止めの塗装も施しました。さらに、両側に手すりを付けると幅を余分にとり玄関が狭くなってしまったため、片側は下駄箱を手すり代わりに。

ケースその2

外まわり

外出時の利便性と危険回避のための外回りの段差解消

⑪・⑫玄関が反対側で大回りしなければならないため、依頼主の居室からの出入り口を新設し、居室から車いすのまま駐車場へ直接出られるよう戸口から橋を渡した(本来、新設は許可されないことが多いが、事情を汲んで認められた)。⑬・⑭がん治療による入院中に足腰が弱ってしまった家主の依頼で、門から玄関までのアプローチの飛び石を撤去しコンクリートで平らに整備。



依頼主の強い希望でスロープを設置したが…



⑮・⑯依頼主は車いす利用者。費用を勘案し、苦肉の策で設置したが、介助者が押すにしても勾配が急すぎる。後日、歩行者のために堀側に手すりを設置した。「本来ならスロープにはしません。よくない例ですね」と齊藤氏。

NO
GOOD



介護保険の利用者に代わり
役所と交渉する

介護保険による住宅改修では、認められるかどうか分からない難しい案件は、事前に自治体に相談することも大切です。「目的と理由が明確であれば、たいていの場合、柔軟に前向きな対応をしてくれる」とのこと。そうした役所との交渉も、ときにFJCに求められる役割として重要です。今回紹介するなかでは、写真⑤・⑥、⑪・⑫の事例がまさにそうでした。

また、段差解消に限らず、改修を行ううえでのポイントとして、斉藤さんは「一度ですべてを終わらせてしまおうとしないこと」を挙げます。「念のためにも手すりを付けておきましょう」などと介護保険を満額使い切らず、まずは必要最小限の改修だけして、実際に使ってから、ここに手すりが増えたいとか、この段をもう少し低くとか、追加の改修を行える余地を残しておきます。いくら事前訪問で本人立ち会いのもとに動線確認などを行っても、実際に生活してみないと本当の使い勝手はわかりません。

誠実な姿勢に大工ならではの技術とFJCの視点で、依頼主やその家族から信頼を得る斉藤さん。ちなみに、写真⑳は斉藤さんの手仕事です。

(取材・文／安藤直子)

ケースその3

玄関と室内

室内の段差解消では、美観的な配慮も重要なポイント

⑰・⑱依頼主は外へ出て人とおしゃべりするのが大好きな90代の女性宅の玄関。デイケアで8cmの段差の訓練をしているとのことで、一段の高さが8cm以下になるよう3段階の台を特注で設置。



⑳お孫さんの家に同居する依頼主。若い世代の新しい家の玄関の美観にも配慮し、控えめな踏み台を特注で設置。



⑱・⑳依頼主は娘さんと二人暮らし。階段設置により台所が狭くなったが、足が不自由な依頼主が階段にもたれかけて作業ができる。

㉒・㉓依頼主は車いす利用者。ダイニングから台所への段差を特注の木製スロープで解消。スロープの勾配は急だが、同居家族の介助があるため、問題はない。